

整備方針

第六次愛媛県長期計画「愛媛県の未来づくりプラン」を基本とし、年次方針である重点戦略方針に基づき、社会资本整備に取り組むこととしています。

活き活きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり～次代を担う活力ある産業を“創る”～

他地域との競争への対応や連携を確保し、個性豊かな地域づくりを進めていくため、高速道路網の早期完成を図る他、市町村合併に対応した圏域内基幹道路網、更には圏域外や県外との広域的な連携を図るために道路網の整備を推進していきます。また、地球規模で進展する物流のグローバル化に対応するため、拠点港湾における大型船が着岸できる岸壁等の整備を推進していきます。

地域社会を支える海上輸送サービスの確保

背後間に立地する企業の需要動向に対応し、重点的に国際物流ターミナルや国内物流ターミナルの整備を行うことにより、コンテナ、木材、石炭などの効率的な輸送が可能となり、輸送費用の縮減による地場産業の競争力強化や国際化が図られ、地域社会の質の向上や活性化を支えます。

また、離島においては、生活必需品の輸送拠点や住民生活に不可欠な交通手段として海上輸送サービスの確保を推進します。

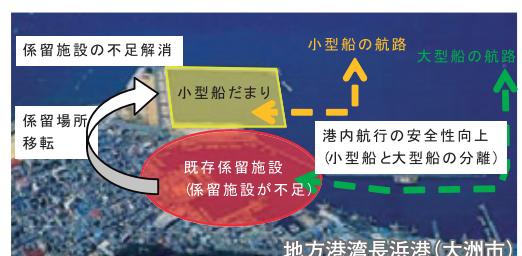


重要港湾松山港(松山市)

広域的な交流や地域間の連携を支える道路ネットワークの整備

高速道路の早期の南予延伸と高速道路ネットワークの形成を推進します。

また、高速道路へのアクセス道路の整備や主要都市間を結ぶ幹線道路の整備による広域交流ネットワークの形成を進め、地域間の交流や連携の強化・拡充を目指します。



地域活性化に供する港湾整備

小型船の係留施設の不足等により、護岸等の係留施設以外への係留を余儀なくされている港湾において、小型船だまりの整備を行い、係留施設の不足を解消することにより、水産業の振興・活性化に寄与するほか、大型船と小型船の分離を図ることにより、港内航行の安全性を高めます。

やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり～快適で安全・安心の暮らしを“紡ぐ”～

東南海・南海地震など大規模地震に備え、緊急輸送道路や緊急輸送港湾など重要施設の整備を進めるとともに、台風等の自然災害から県民の生命や財産を守るために、河川、ダム、海岸、砂防等の防災施設の整備を推進するほか、高齢者や身障者等生活弱者のための道路等におけるバリアフリー化等を推進していきます。

津波や高潮に強い海岸づくり

津波又は高潮等の海水による被災被害を最小限にするため、既存海岸保全施設の補強・改良を実施して防災機能を確保するとともに、危機管理意識の向上による避難体制づくりを促進することによって、津波又は高潮等の発生時における人命の優先的な防護並びに背後地に存する住居等財産の保護を促進します。



東予港海岸(西条市)

東南海・南海地震に備えた交通環境の整備

今後30年以内に60～70%程度の確率で発生すると予測されている東南海・南海地震による災害をはじめ、災害に対して安全で信頼性の高い道路網を確保するため、各地域の中心都市や防災上重要な施設（防災拠点）を相互に連絡する道路（緊急輸送道路）を優先して、法面防災対策や橋りょう耐震対策、トンネル保全対策などの防災・震災対策を総合的・重点的に進めます。



国道317号(今治市)

命を守る土砂災害対策の推進～死者ゼロの実現を目指して

土砂災害による被害を最小限に止めるために、砂防施設等の整備を推進します。また、土砂災害警戒情報の発表や、土砂災害防止法に基づく土砂災害（特別）警戒区域の指定により警戒避難体制の整備や危険区域における宅地開発の規制等を促進する等のソフト面を充実させることで、ハード・ソフト両面からの総合的な土砂災害対策を推進します。



中浦地区(愛南町)

ひと優先の道路交通環境整備

本県の県管理道路における歩道整備率は、全国第43位(H22.4)と遅れていることから、これからの中子高齢化社会にも対応した児童・生徒や高齢の方なども安心して通行できるみちづくりを目指し、通学路等の自転車歩行者道や歩道の整備・交差点の改良・路肩改良に重点的に取り組み、ひとにやさしい交通環境の整備を推進します。



国道317号(松山市)

県民が安全かつ安心して暮らせるすまいづくり

誰もが安心して快適に住み続けられる住宅の確保を目標に、耐震性能及びバリアフリー性能が確保されておらず、老朽化が著しい公営住宅団地の再生を推進し、現在の居住水準に見合った良質な公営住宅の整備を行います。



県営住宅砥部団地(砥部町)